



きよかわ通信

2022
(令和4年)

12

No.549



恒久平和を願って (関連記事は12ページ)

LINE UP

年末・年始暮らしの情報	2	むらの話題	12
第36回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい	4	ふれあいのページ	14
特設人権相談所を開設	5	高齢者バス割引乗車券購入費助成事業	15
令和4年度(上半期)財政状況	6	マイナポイントが申し込めるマイナンバーカードの申請が延長されています	16
給与・職員数のあらまし	8	令和4年度河川水質調査結果報告	17
保健だより	10	お知らせ村政情報室	18
診療所だより	11	お知らせインフォメーション	20

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

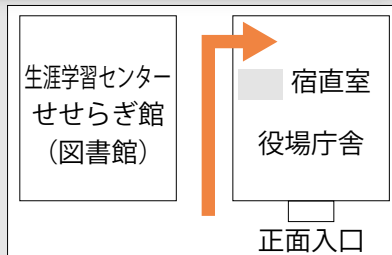
くらしの情報



役場の休み

12月29日(木)
～来年1月3日(火)

※埋火葬許可の申請、村税などの納付は、上記期間中でも役場庁舎1階・宿直室で受け付けます。受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。
※戸籍に関する届出は、閉庁時でも受け付けています。



上記期間中は、代表電話☎(288)1211へお電話をお願いします。

清川村役場 電話帳

☎(288)1211(代表)

課・局名	電話番号	業務内容
総務課	☎(288)1212	村長・副村長の秘書、庁舎管理、広報広聴、住民相談、情報公開、職員人事、公務災害補償、防災計画、消防・救急、交通安全、防犯、選挙など
政策推進課	☎(288)1213	主要施策の企画、総合計画、広域行政、財政計画、統計調査、予算の編成・執行、基金、寄附、入札など
税務住民課	☎(288)3859	村税の賦課、固定資産税評価、村税の減免、収納、納税証明、休日収納
	☎(288)3849	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバー、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、一般廃棄物収集処理、不法投棄、畜犬登録、宮ヶ瀬霊園など
保健福祉課	☎(288)3861	健康診査、母子保健、健康相談、献血、予防接種、宮ヶ瀬診療所、児童福祉、保育所、高齢者福祉、障害者福祉、生活保護、人権擁護、介護保険認定、介護給付、地域包括支援センター、保健福祉センターやまびこ館・ひまわり館の管理など
産業観光課	☎(288)3864	農業振興、山村振興、林業振興、猟区、林道の維持、商工業・観光産業振興、ふれあいセンターの管理など
まちづくり課	☎(288)3862	土地利用、村営住宅、屋外広告物、管内図、住宅耐震、道路橋りょう計画、道路認定、河川、電子入札、水道事業計画、水道施設維持管理、水道・下水道使用料の賦課、下水道整備、し尿処理など
学校教育課	☎(288)1215	学校の管理・指導、就学時健康診断、学校給食、通学区域設定、児童・生徒の就学・区域外就学、教育相談
生涯学習課	☎(288)3733	生涯学習、男女共同参画、文化財保護、生涯スポーツ、生涯学習センターせせらぎ館・図書館・運動公園の管理など
議会事務局	☎(288)1576	議案・請願・陳情、本会議・委員会・協議会、議決事項の処理、議事一般など

年末・年始

施設の開業日

●は開業日

施設名	課・局名	12月					来年1月				
		27 火	28 水	29 木	30 金	31 土	1 祝	2 祝	3 火	4 水	5 木
生涯学習センターせせらぎ館 運動公園	問 生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733	●									●
道の駅「清川」(販売所)	問 産業観光課商工観光係 ☎(288)3864	●	●			※1					●
ふれあいセンター別所の湯		●	●	●	※2				●※2	●	●
宮ヶ瀬霊園	問 税務住民課環境係 ☎(288)3849	●	●	●※3	●※3	●※3	●※3	●※3	●※3	●	●
煤ヶ谷診療所	問 煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352	●	●								●
宮ヶ瀬診療所	問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861	※来年は1月11日(水)から開所									

※1 午後3時まで営業 ※2 午後5時まで営業 ※3 墓参のみ開園

ごみの収集日

ごみの区分	12月の収集最終日		来年1月の収集開始日	
	1区	2区	1区	2区
燃えるごみ	26日(月)	27日(火)	5日(木)	6日(金)
びん	15日(木)	16日(金)	5日(木)	6日(金)
カン類・剪定枝	19日(月)	20日(火)	9日(月・祝)	10日(火)
ペットボトル	22日(木)	23日(金)	12日(木)	13日(金)
資源ごみ	28日(水)		11日(水)	
ガラス・陶器類	13日(火)	27日(火)	17日(火)	31日(火)
その他(粗大)ごみ	7日(水)	21日(水)	4日(水)	18日(水)
プラスチック製容器包装	27日(火)	26日(月)	10日(火)	9日(月・祝)

※12月24日(土)午前9時～正午は、リサイクルセンターにごみを搬入できます。 問 税務住民課環境係 ☎(288)3849

救急医療の体制

■救急医療(内科・小児科・歯科)

病院名	厚木市メジカルセンター・休日夜間急患診療所	厚木市歯科保健センター(厚木市総合福祉センター1階)
診療科目	内科・小児科(軽症)	歯科
受付時間	午前9時～11時30分、午後2時～4時30分、 午後6時～9時30分	午前10時～11時30分、午後1時～4時30分
電話番号	☎(297)5199	☎(224)6081

※入院が必要となった場合は、二次救急医療と連携を取りながら対応します。

■二次救急医療 第1当番病院(内科・外科)

12月			来年1月		
診療日	診療科目	病院名	診療日	診療科目	病院名
29日(木)	内科	亀田森の里病院 ☎(247)2121	1日(日・祝)	内科	愛川北部病院 ☎(284)2121
	外科	仁厚会病院 ☎(221)3330		外科	東名厚木病院 ☎(229)1771
30日(金)	内科	仁厚会病院 ☎(221)3330	2日(月・祝)	内科	近藤病院 ☎(221)2375
	外科	亀田森の里病院 ☎(247)2121		外科	湘南厚木病院 ☎(223)3636
31日(土)	内科	愛川北部病院 ☎(284)2121	3日(火)	内科	東名厚木病院 ☎(229)1771
	外科	東名厚木病院 ☎(229)1771		外科	近藤病院 ☎(221)2375

■二次救急医療(小児科) ※入院治療を必要とするなど比較的重症の場合

病院名	受付時間
厚木市立病院 ☎(221)1570	24時間

清川村健康相談24
☎0120(288)132

■救急医療(耳鼻咽喉科・眼科)

区分	耳鼻咽喉科	眼科
診療日	日曜、祝日、年末年始(12月29日(木)～来年1月3日(火))	
受付・診療時間	※事前に、各医療機関にご連絡ください。	
診療機関	相模・県央ブロック内メジカルセンターなどで輪番制	相模原・県央ブロックで輪番制

※当番医療機関などは、担当課へお問い合わせください。

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

第36回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい



第36回を迎える「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで開催します。3年ぶりとなる水の郷大つり橋への電飾をはじめ、気球体験イベントなどを実施し、観光を通じて村の魅力を発信します。

また、今年度は新たに村民の皆さんに駐車場無料券を配布するほか、水の郷大つり橋優待券を併せて配布することで、多くの村民の方にご来訪いただき、村として一体感をもった取り組みを進めます。

イベント予定期間

12月3日(土)～25日(日)

イルミネーション点灯時間

午後5時～10時

駐車場について

運営日：【全期間】水の郷第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場、宮の平第一駐車場

【不定期】防災拠点用地(期間中の土曜日・日曜日および19日(月)～23日(金))

南山運動公園(期間中の土曜日および18日(日))

特別有料時間：【平日】午後3時～10時 【休日】午前9時～午後10時

駐車料金：一律1,000円

優待券について

村内住民1世帯につき駐車場無料券1枚および水の郷大つり橋優待券6枚を配布します。

※駐車場ご利用の際は、駐車場入口で村民であることの証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)の確認が必要となります。

※駐車場無料券のご利用は、村営駐車場のほか、防災拠点用地、南山運動公園臨時駐車場に限ります。

※期間中1回限りのご利用となります。

気球体験について

実施日：宮ヶ瀬クリスマス期間中 計10日間(全日予約制)

12月4日(日)、7日(水)、9日(金)、11日(日)、14日(水)、16日(金)、18日(日)、21日(水)、23日(金)、25日(日)

※上記実施日は予定であり、変更となる場合があります。

受付時間：午後6時から9時までの3時間

搭乗人数：最大5名

搭乗時間：約5分間

搭乗料金：大人1名3,000円 子ども(3歳以上小学生以下)1名1,500円

※村民の方は、大人1名1,000円引、子ども1名500円引となります。

予約サイト：www.miyagasekankou.com/xmas2022/index.html



予約サイト

特 設 人 権 相 談 所 を 開 設

人権意識を育み、偏見や差別をなくすため、「特設人権相談所」を開設します。
相談員は村人権擁護委員です。相談は無料で秘密は守られますので、人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。なお、事前の申し込みは必要ありません。

日 12月6日(火) 午前9時30分～午後4時30分

場 保健福祉センターやまびこ館1階・健康学習室

問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861



12月4日から10日は「第74回人権週間」



世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から同10日まで)は「人権週間」として、人権尊重思想の普及高揚に向けた啓発活動が全国的に展開されます。

みんなが幸せな生活を送れるように、人権問題を見つめ直しましょう。

中学生人権作品展示会

次代を担う中学生の皆さんに、人権尊重の重要性や必要性について理解を深めていただくために、「『誰か』のことじゃない。」をテーマに多くの作品をお寄せいただきました。

入選作品を含め多数作品を展示しますので、ぜひご覧ください。

期 12月7日(水)～12日(月)

午前9時～午後6時

※最終日は午後3時まで

場 生涯学習センターせせらぎ館1階・展示室

第16回人権ポスターコンテスト

横浜地方法務局厚木支局・厚木人権擁護委員協議会選出入選作品
〈優秀賞〉



緑中学校3年生
小室 奈々さん



緑中学校3年生
清水 茉夏さん



緑中学校3年生
竹内 歌菜さん

第41回全国中学生人権作文コンテスト

横浜地方法務局厚木支局・厚木人権擁護委員協議会選出 厚木地区大会入選作品
〈入選〉

「人権～学ぶ権利～から考えたこと」

緑中学校3年生

田中 ひかるさん

「本当の『平和』とは」

宮ヶ瀬中学校3年生

沖田 蓮さん

(順不同)



～大切な税金の使い道～

令和4年度(上半期)財政状況

一般会計・特別会計	予算現額	40億 8,645万円
	収入済額	21億 7,972万円
	支出済額	13億 1,970万円

村の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを村民の皆さんに知っていただくため、村では毎年6月と12月の年2回、財政状況を公表しています。

今回は、令和4年度上半期（令和4年4月～令和4年9月）の歳入・歳出の状況や、皆さんが納めている村税の収入状況などをお知らせします。

☎ 政策推進課財政係 ☎ (288)1213

一般会計と特別会計の歳入・歳出の状況
 令和4年度(上半期)の一般会計と国民健康保険事業など5つの特別会計を合わせた9月末現在の歳入状況は、収入済額が21億7,972万円(収入率は53・3%)で、歳出状況は、支出済額が13億1,970万円(執行率は32・3%)です(表①)。

一般会計の状況
 一般会計の9月末現在の歳入状況は、17億5,668万円(収入率は65・5%)です。収入済額の中では村税が最も多く、続いて地方交付税、繰越金となっています(表②)。

なお、宮ヶ瀬ダムに係る国有資産等所在市町村交付金(※)は、村税のうち固定資産税に含まれています(表③)。

また、一般会計の歳出状況は、8億2,079万円(執行率は30・6%)で総務費の2億9,300万円が最も多く、続いて民生費が1億4,077万円、教育費の1億2,298万円となっています(表④)。

大規模な建設事業などのために、国などから借り入れた村債の状況は表⑤、各種積立金の状況は表⑥のとおりです。

※国有資産等所在市町村交付金とは？
 国などが所有する固定資産の所在する市町村に対して支払われる交付金。村は、宮ヶ瀬ダムがこれに該当します。

表① 会計別の執行状況

(単位：万円・%)

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	26億8,049	17億5,668	65.5	8億2,079	30.6
特別会計	14億 596	4億2,304	30.1	4億9,891	35.5
国民健康保険事業	3億9,488	1億5,007	38.0	1億4,083	35.7
簡易水道事業	1億5,103	3,086	20.4	2,662	17.6
下水道事業	4億4,584	8,448	18.9	1億6,761	37.6
介護保険事業	3億3,261	1億3,841	41.6	1億2,981	39.0
後期高齢者医療事業	8,160	1,922	23.6	3,404	41.7
合計(一般会計+特別会計)	40億8,645	21億7,972	53.3	13億1,970	32.3

7 令和4年度(上半期)財政状況

表④ 一般会計歳出予算の支出状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	支出済額	執行率
議会費	6,926	3,518	50.8
総務費	6億 807	2億 930	34.4
民生費	4億7,601	1億4,077	29.6
衛生費	2億7,273	8,137	29.8
農林水産業費	1億5,312	2,401	15.7
商工費	1億7,421	5,497	31.6
土木費	3億8,336	5,730	14.9
消防費	1億6,359	7,355	45.0
教育費	3億1,865	1億2,298	38.6
災害復旧費	4	0	0.0
公債費	4,670	2,136	45.7
予備費	1,475	0	0.0
合計	26億8,049	8億2,079	30.6

表⑤ 村債の状況 (単位:万円)

目的	令和4年 3月末残高	借入額	上半期 償還額	令和4年 9月末残高
臨時財政対策債など	7億4,639	-	991	7億3,648
減収補填債	905	-	-	905
消防債	1億6,621	-	512	1億6,109
衛生債	1億1,800	-	519	1億1,281
教育債	1,247	-	83	1,164
下水道事業債	5億7,951	2,710	4,069	5億6,592
合計	16億3,163	2,710	6,174	15億9,699

表⑥ 積立金の状況 (単位:万円)

基金名	令和4年 9月末残高
財政調整基金	13億9,695
公共施設等整備事業基金	7億4,402
地域活性化推進事業基金	1億9,326
土地開発基金	7
水源地域文化芸術交流事業基金	1,723
地域福祉基金	1,615
敬老基金	1,800
障害福祉基金	1,170
宮ヶ瀬霊園管理運営基金	9,025
村営住宅管理運営基金	8,119
借上型村営住宅管理運営基金	1,896
災害支援基金	58
森林環境譲与税基金	0
国民健康保険財政調整基金	4,595
簡易水道財政調整基金	4,098
介護保険給付費等支払基金	1,341
合計	26億8,870

表② 一般会計歳入予算の収入状況 (単位:万円・%)

科目	予算現額	収入済額	収入率
村税	12億7,428	11億5,117	90.3
地方譲与税	2,009	868	43.2
利子割交付金	14	6	42.9
配当割交付金	160	61	38.1
株式等譲渡所得割交付金	103	0	0.0
法人事業税交付金	495	350	70.7
地方消費税交付金	6,432	3,997	62.1
ゴルフ場利用税交付金	1,362	680	49.9
環境性能割交付金	361	71	19.7
地方特例交付金	220	220	100.0
地方交付税	3億7,678	2億1,892	58.1
交通安全対策特別交付金	47	0	0.0
分担金及び負担金	310	74	23.9
使用料及び手数料	7,092	3,710	52.3
国庫支出金	2億 86	4,183	20.8
県支出金	2億 710	1,836	8.9
財産収入	9,153	7,615	83.2
寄附金	5,100	704	13.8
繰入金	2,334	0	0.0
繰越金	1億3,807	1億3,807	100.0
諸収入	5,828	477	8.2
村債	7,320	0	0.0
合計	26億8,049	17億5,668	65.5

表③ 村税の内訳 (単位:万円・%)

税目	予算現額	収入済額	収入率
個人村民税	1億3,974	7,369	52.7
法人村民税	990	983	99.3
固定資産税	11億1,074	10億5,594	95.1
軽自動車税	1,086	1,011	93.1
村たばこ税	304	160	52.6
合計	12億7,428	11億5,117	90.3



ベビーマッサージのようす



給与・職員数のあらまし



職員に支給している給与や職員数の状況などについて、その概要をお知らせします。
 なお、村の人事行政運営など公表内容の全文は、12月下旬からホームページでご覧いただけます。

☎ 総務課職員係 ☎ (288) 1212

1. 総括（令和3年度決算）

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年度末)	歳出額 (A)	実質収支額	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	※参考 令和2年度の人件費率
令和3年度	2,837人	25億5,312万円	1億1,676万円	7億294万円	27.5%	27.2%

※人件費には、特別職に支給された給料や報酬などが含まれます。
 ※実質収支とは、歳入・歳出の差引額から翌年度に必要な財源を差し引いた額です。

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
令和3年度	65人	2億767万円	5,416万円	8,934万円	3億5,118万円	5,402,769円

※職員手当とは、扶養や地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

2. 職員の平均給料月額、平均年齢の状況 (令和4年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
全職員	298,272円	42.91歳

3. 初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	初任給	採用2年経過後の給料月額
大学卒	182,200円	193,900円
高校卒	150,600円	158,900円

4. 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

(1) 諸手当

区分	内容			
扶養手当	子		10,000円	
	子以外の扶養親族		6,500円	
	満16歳になる年度初めから満22歳になった年度末までの子がいる場合		5,000円を加算	
住居手当	職員が所有する住居の場合	本村内の住宅に居住	5年経過まで	10,000円
			10年経過まで	7,500円
			11年目以降	5,000円
	それ以外	5年経過まで	5,000円	
		10年経過まで	2,500円	
		11年目以降	0円	
賃貸の場合（一部負担）	本村内の住宅に居住		20,000円を限度	
	それ以外		10,000円を限度	
通勤手当	交通機関利用者		55,000円を限度	
	自動車など交通用具利用者		10,000円を限度	
管理職手当	管理職の職務に応じて給料の12～18%を支給 7級の職員 総括参事…18% 6級の職員 課長…14% 5級の職員 主幹…12% 参事…16% 副課長…13%			

9 給与・職員数のあらし

(4) 時間外勤務手当（令和3年度決算）

区分	支給状況
支給実績	1,258万円
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	256,789円

(5) 期末・勤勉手当（令和3年度支給実績）（単位：月分）

区分	期末手当	勤勉手当
6月	1.275	0.95
12月	1.125	0.95
計	2.40	1.90
職制上の段階、職務の級などによる加算措置	有	

(6) 退職手当（令和4年4月1日現在）（単位：月分）

区分	自己都合	定年
勤続20年	19.6695	24.586875
勤続25年	28.0395	33.27075
勤続35年	39.7575	47.709
最高限度額	47.709	47.709

※支給率（月分）は、村が加入する県市町村職員退職手当組合の条例に基づいています。

(2) 地域手当（令和3年度決算）

区分	支給状況
支給対象地域	全地域
支給率	6%
支給対象職員	全職員
一人当たりの平均支給年額	218,702円

(3) 特殊勤務手当（令和3年度決算）

区分	支給状況
職員全体に占める支給職員の割合	5.6%
支給対象職員一人当たりの平均支給年額	60,000円
手当の種類	清掃作業手当

5. 特別職の報酬などの状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額	区分		令和3年度支給割合(月分)
給料	村長	763,000円	期末手当	村長	年間 4.30
	副村長	610,000円		副村長	
	教育長	560,000円		教育長	
報酬	議長	344,000円		議長	年間 4.70
	副議長	270,000円		副議長	
	議員	246,000円		議員	

6. 級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	技能労務職	計
標準的な職務内容	主事補	主任主事 主事	係長 主査	副主幹	主幹	課長 副課長	総括参事 参事		
職員数(人)	7	12	14	7	7	14	3	4	68
構成比(%)	10.3	17.6	20.6	10.3	10.3	20.6	4.4	5.9	100.0

7. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	職員数		部門	職員数		
	令和3年	令和4年		令和3年	令和4年	
一般行政部門	議会	2人	特別行政部門	教育	6人	7人
	総務企画	18人		その他学校教育	5人	5人
	税務	5人		小計	11人	12人
	民生	5人	公営企業など	水道	2人	2人
	衛生	13人		下水道	2人	2人
	農林水産	4人		その他	3人	2人
	商工	3人		小計	7人	6人
	土木	3人	2人	合計	71人	68人
	小計	53人	50人			



薬剤師による在宅訪問での健康サポート 〜かかりつけ薬剤師・薬局を持ちましょう〜

**調剤薬局の在宅医療への
取り組み〜高齢化に伴い
病院通いも困難に〜**

令和4年9月15日現在、全国の65歳以上の高齢者の割合が29%を占めるようになって、まさに超高齢化社会へ突入しています。加齢に伴い、体が不自由になって思うように動けない、独居のため車もなく移動手段がないなどの理由により、病院に通うことが難しく、体調が悪いのにも関わらず、なかなか診察を受けることができないといった問題も出ています。

そのため、一部の薬局では、患者さんのご自宅へ訪問し、お薬のお届けや服薬管理などを行っています。ご自宅に居ながら、お薬の説明や服薬の支援を受けることができます。

薬局が行っている服薬支援

薬局では、医師が発行した処方箋を元にお薬を作っています。そのお

薬が正しく使われるように、患者さんへのさまざまなサポートを行っています。

**たくさんのお薬、
正しく飲めていますか？**

加齢に伴い、だんだんと身体の調子が悪くなり、持病も増えてきます。そうすると何種類もお薬が処方されるようになり、中には一度に10個以上のお薬を飲んでいられる方もおられます。

使うお薬が多くなると、飲み忘れや飲み間違い、飲み過ぎなど、本来の使い方とは間違った使い方をしてしまう事があります。正しく薬を使えないと治療効果が上がりず、病気がよくなりません。

それどころか、逆にお薬による悪い作用である「副作用」が出てしまうこともあります。



調剤の工夫『一包化』

お薬を、間違えて服用しないようにするために、「一包化」というサービスを行っています。一包化とは、機械を使って、1回に飲むお薬を一つの袋にまとめて作ることを言います。一包化をすることにより、たくさんのお薬をセットする煩雑な作業がたった1袋のお薬を飲むだけになるので、お薬の管理の負担を大きく軽減することができます。

飲み込めない錠剤を粉状に

うまく物を飲み込めずに気管の方に入り込んでしまい、むせてしまった、のどに詰まらせてしまった経験はありませんか。原因は加齢とともに物を飲み込む力が衰えてしまうことにあります。

飲み込む力の衰えは、誤嚥性肺炎の原因にもなります。誤嚥性肺炎になってしまうと予後も悪く、令和3

年の死亡原因の6位にもなったような病気であり、無視できない病気の一つです。

飲み込む力が衰え、錠剤のままでの服用が難しい患者さんには錠剤のお薬を粉砕し、粉状に加工して、服用を容易にできるようにしています。

**飲み忘れの防止に
服薬カレンダーや
袋への印字を活用しよう**

お薬のセットも患者さんに代わり、薬剤師が行います。

お薬の飲み忘れを防ぐために、服薬カレンダーというものを使用しています。このカレンダーは壁掛けにすることが可能で、一週間分のお薬をセットすることができます。そうする事により、飲む薬が一目で分かるようになります。

また、袋への印字も大きな文字に変更することで、視力の衰えた方にも見やすくなるようにしています。

お薬を飲んだかどうか分からなくなってしまうように、袋へ日付や曜日を入れることも可能です。いつ飲む薬が残っているのかが分かるので、飲みすぎ・飲み忘れ防止に役立ちます。

医師や看護師などの
多職種との連携

患者さんのケアには医師をはじめ、訪問看護師、介護ヘルパー、ケアマネージャーなどさまざまな職種の方が関わっています。患者さんを取り巻く多職種の方々と連携し、その日の体調をチェックし、服薬状況を確認します。また、特に注意が必要なお薬であれば、接する機会の特に多い看護師や、ヘルパーの方が注意を促し、気にかけてもらうことで副作用の早期発見にもつながります。

このような多職種の方々と連携し、つながりを持つことで、個々に合わせたよりきめ細やかなサービスを患者さんは受ける事ができます。

緊急時に訪問

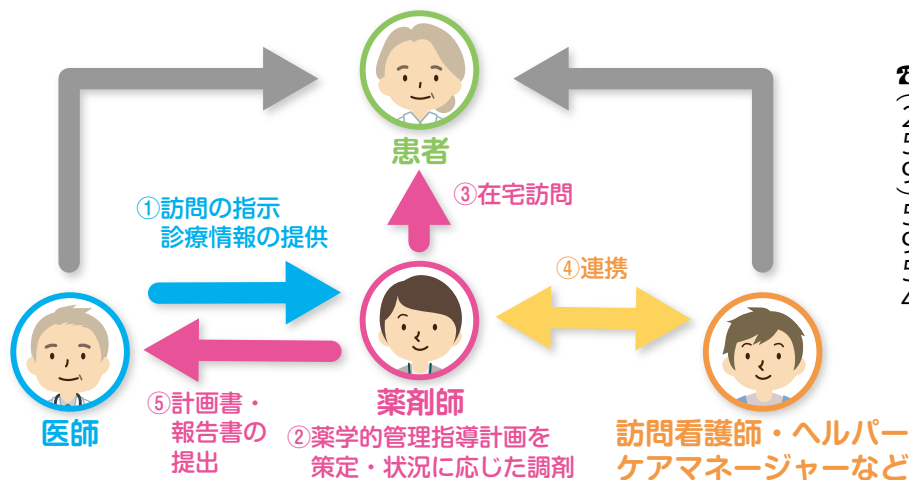
在宅医療を受けている患者さんは常に状態が安定しているわけではありません。医療機関の空いていない休日や夜遅くに状態が急変してしまうことがあります。急に痛みが激しくなったり、呼吸が苦しくなったりなど、早急にお薬が必要になることもあります。そのような急な病変時に対応するため、一部の薬局では24時間対応が可能な体制をとおり、患者さんが安心して過ごせるようにサポートしています。

お薬でお困りのことは
お近くの薬局薬剤師へ

「訪問診療を受けたいけど、どこに相談したらいいのか分からない」「薬の管理が大変だけど、何かよい方法はないの?」など何かお困りごとがございましたら、お近くの薬局薬剤師まで気兼ねなくご相談ください。

問 厚木薬剤師会

☎(259)5954



診療所だより



お酒について

その量とは1日平均、純アルコールで20グラム程度の飲酒で、ビール中ビン1本、日本酒1合に相当します。高齢者ではこれよりさらに少ない量が推奨されています。なぜかという、年齢とともにアルコールの代謝が低下しており、少ない量でも体に悪影響を与えていることがあります。飲酒により血圧は高くなるのが分かっており、毎日お酒を飲む場合は1合以上で認知症のリスク、3合以上でがん（特に食道がん）、肝障害、脳梗塞や冠動脈疾患（狭心症、心筋梗塞）のリスク、認知症、痛風、また摂取量が多ければ多いほど脳内出血やくも膜下出血のリスクが高くなるのが分かっています。

お酒の量を減らすには具体的にどうしたらよいでしょうか。社会的活動や仕事の継続など、生きがいのある生活が健康寿命を延ばすといわれています。これから寒くなり、ますます自宅での生活が長くなる季節ではありますが、メリハリのある生活リズムを維持し、節度ある適度な飲酒を心がけたいものがあります。

清川村の皆さん、こんにちは。寒い日が続きますね。師走に入り、これから年末年始はコロナ禍とはいえ、お酒を飲む機会も多くなるのではないのでしょうか。また、今現在もステイホームの影響で、お酒を常時飲んでいる方、量が増えてしまった方もいるかと思います。

日々皆さんの診療をさせていただき、お酒について質問すると、皆さんでよく飲まれているな（笑）と感じます。お酒の量が適切な量で収まっている間はよいのですが、その量を超えるとさまざまな疾患に悪影響を及ぼします。また、自分では気が付かないうちに依存していることもあります。

問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

老人福祉の増進に寄与 清川村緑ことぶき連合会が表彰



清川村緑ことぶき連合会が多年にわたる老人福祉の増進に寄与されたとして、11月8日に開催された「全老連創立60周年記念全国老人クラブ大会」で厚生労働大臣より「優良市区町村老人クラブ連合会」として表彰されました。

☎ 清川村社会福祉協議会 ☎ (287) 1118

村政の発展に貢献 故 井上恵弘さんに旭日双光章



令和4年7月5日にご逝去された元村議会議員の井上恵弘さんに、旭日双光章が授与され、10月26日に岩澤村長よりご家族へ伝達されました。

井上さんは、平成9年5月1日から平成25年4月30日までの4期16年間にわたり、村議会議員として村政の発展に貢献されました。

☎ 総務課管理係 ☎ (288) 1212

現 地だから感じること

10月29、30日の2日間、恒久平和推進事業で岩澤村長と村内の中学生が広島市内を訪問しました。

戦争を知らない世代が増え、当時の悲惨な記憶が風化しつつある今日において、核兵器による爆撃を受けた広島市へ訪問することで、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に継承し、また核兵器の廃絶を願うことで世界の恒久平和の実現を図ることを目的として実施されました。

2日間の行程では、被爆者による体験講話や原爆ドームを訪問。また、11月1日には緑中学校、同月16日には宮ヶ瀬中学校にて、平和の大切さを全校生徒で考える機会として、「広島平和体験報告会」、「広島平和教育学習発表会」が行われました。



林 野火災に備えて

村消防訓練場で10月23日、消防団と厚木市北消防署清川分署との合同訓練が実施されました。

この訓練は、消防団と清川分署との協力体制を確率し、消防体制の強化を図ることが目的で、小型動力ポンプを3台中継し、ポンプ車に水を送ることで、水利から300メートル以上先の標的に放水することができました。

消防団ではこのような訓練を定期的に行うことで、村の安全・安心を守っています。



秋の叙勲 山田弘文さん(宮野)瑞宝双光章



元清川村消防団長の山田弘文さんが令和4年秋の叙勲にて瑞宝双光章を受章されました。

山田さんは、昭和55年4月から令和2年3月までの40年間の長年にわたり、村消防団員として活躍されたほか、消防団長として団の育成発展に貢献されました。

☎ 総務課防災交通係 ☎ (288)1212

オレオレ詐欺急増中！電話でお金の話はサギ！

その声、本当に息子かあー!?

どうすれば詐欺を防げる??

**固定電話対策で、
犯人からの電話をブロック!**

- ① 常時、留守番電話に設定
- ② 迷惑電話防止機能付き電話機を設置

犯人からの電話に出ないことが、
被害防止の第一歩!

村では迷惑電話防止機能付き電話機の購入費の一部を補助しています。

☎ 総務課防災交通係 ☎ (288)1212

県内では、息子や孫をかたって

**「会社の書類を
間違えて送った」
「会社のカバンを無くした」**

と言い、損失補填目的で現金を要求する
「オレオレ詐欺」が急増しています。

**不審に思ったら、
厚木警察署へご相談を**

☎ 厚木警察署 ☎ (223)0110

リレーエッセイ



こんにちは、根岸の佐藤翔太さんからバトンをいただきました、沖金翅の吉村です。

2022年も残すところあと少しとなりました。皆さんはどんな一年でしたか？

私の今年1番の出来事といえば、村で活動する少年野球チームの清川緑リトルスターズの監督になった事です。

チームには、2009年から参加してますが、お手伝いをする側から、指導する側になると、まあ大変です。勉強と違って答えが無いので、子どもに分かりやすく教えるのは難しいですね。

しかしながら、失敗しながらも確実に成長している子どもの姿を間近で見れるのは楽しいですね。

学童野球の基本は楽しく野球をやる事。野球の技術はもちろん、人としても成長できるように、これからも笑顔が絶えない明るいチーム作りを目指してやっていきたいと思っています。

良かったら子どもと一緒に遊びに来てみませんか？

次は、野球でお世話になっている清水ヶ丘の園曾辰也さんにバトンタッチします。



よしむら たいち
吉村 太一さん(写真中央上)
(金翅(沖))



すこやか



かわはら
河原



くるみ
来桃さん 7歳



お父さん 正樹さん
お母さん さなえさん 自治会(下舟沢)

いつも優しいくるみが大好きです。これから
もいっしょに楽しい時間を過ごして、たくさ
んの思い出を作ろうね。

パパ、ママより

きよかわっ子



ふくち
福地



たくま
琢磨さん 7歳



お父さん 誠さん
お母さん 優子さん 自治会(根岸)

パパより
大人になったら一緒にお酒を飲もう！
ママより
いつも優しい琢磨くん、素直に元気にのびの
び成長してね。

おでかけ支援と事故防止 70歳以上の皆さんのバス運賃を助成

12月21日～来年2月28日販売分

神奈川中央交通㈱が販売している「かなちゃん手形（高齢者バス割引乗車券）」の購入費を助成します。
※代理人による購入はできません。 問 保健福祉課福祉係 ☎(288)3861

高齢者バス割引乗車券購入費助成事業 かなちゃん手形(1年券)の購入費のうち7,000円を助成

対 村内在住で、70歳以上の方(来年3月31日までに70歳になる方を含む)

手続き方法(今年度初めて助成を希望される方)

①保健福祉課で申込み

申込み期間は、12月1日(木)～来年2月28日(火) 申込書は保健福祉課で配布
※本人確認書類をご用意ください。
(マイナンバーカード、運転免許証、保険証など)

②保健福祉課で「確認証」を受取る

③サービスセンター窓口で乗車券を購入

購入場所は、神奈川中央交通㈱
・本厚木駅前サービスセンターまたは
・伊勢原駅前サービスセンターです。
※購入費自己負担分3,800円のほか、保健福祉課が発行した確認証、顔写真(2.5cm×2.5cm)1枚をご用意ください。



昨年度から継続して購入費助成を希望される方

昨年度に本助成事業をご利用された方には、12月上旬に「確認証」をご自宅へ送付します(保健福祉課窓口への申込みは必要ありません)。

なお、昨年度と同様に、保健福祉課への申込みの際の「顔写真」の貼付は不要です(ただし、神奈川中央交通㈱で乗車券を購入する際には、「顔写真」が1枚必要となります)。

高齢者運転免許証自主返納者支援事業 かなちゃん手形(1年券)の購入費の全額を助成

対 高齢者バス割引乗車券購入費助成事業の対象者で、平成31年4月1日以降かつ、満70歳となる年度以降に所有する全ての運転免許証を自主返納された方



手続き方法

①所有する全ての免許証を返納

厚木警察署または二俣川運転免許センターで自主返納してください。
問 厚木警察署 ☎(223)0110

②「申請による運転免許の取消通知書」「無効確認を受けた運転免許証」を受取り、保健福祉課に提示

申込み期間は、12月1日(木)～来年2月28日(火)

③保健福祉課で「確認証」を受取る

④サービスセンター窓口で乗車券を購入

購入場所は、神奈川中央交通㈱
・本厚木駅前サービスセンターまたは
・伊勢原駅前サービスセンターです。
※保健福祉課が発行した確認証、顔写真(2.5cm×2.5cm)1枚をご用意ください。

- ・運転免許証の更新手続きをしないことで失効となった方は対象外です。
- ・運転免許証自主返納者支援事業に限り、償還払いによる補助申請を受け付けます。

マイナポイントが申し込める



マイナンバーカードの申請が 12月末まで延長されています!!

※12月末時点で申請済みのカードが、マイナポイントの申し込みの対象です。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを使って申し込むことで、最大20,000円分のポイントが付与されます。マイナポイントの付与にはマイナポイントの申し込み※1（ポイントが付与するキャッシュレス決済サービスの登録）、以下の条件を満たすことが必要です。



マイナンバーカードの
新規取得で※2

5,000円分

健康保険証の利用申込みで

7,500円分

公金口座の登録で

7,500円分

※1 マイナポイントの申し込みはスマートフォン、パソコン（カードリーダーが必要です）、またはお近くの手続きスポット（市区町村窓口、携帯電話ショップ、郵便局など。詳しくは総務省ホームページをご覧ください）でできます。

※2 ポイント付与率は25%で、付与上限は5,000円分です。過去にお申し込みされたことがある方は対象外です。

マイナンバーカードの作り方

①スマートフォンで申請する場合

「QRコード付き申請書」をお持ちの場合に利用できます。
写真をご用意のうえ、QRコードで読み取ってください。

②郵送で申請する場合

申請書に必要事項を記入のうえ、写真を貼り付けて専用封筒に入れ、郵送してください。

「申請機能のついた証明写真機」やパソコンで申請する方法もあります

マイナンバーカードができあがると、村から「はがき」が届きます。①はがき、②本人確認書類（免許証など顔写真付きの公的な書類は1点、健康保険証などは2点）、③通知カード、在留カード、マイナンバーカード（お持ちの方のみ）をご用意のうえ、窓口で交付手続きを受けてください。

★マイナポイントの窓口での申込支援は事前予約制になっています★

- ①支援期間……2月末までの月・水・金曜日（祝日は除く）
- ②支援組数……1日2組（午前10時～1組・午後2時～1組）
- ③申込方法……電話で、申込者氏名、住所、連絡先、希望日時、申込決済サービス名をお伝えください。
申込支援は、ご自身やご家族のスマートフォンやパソコンを操作し、マイナポイントの申し込みを行うことが困難な方が対象になります。

問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120(95)0178【平日 午前9時30分～午後8時、土日祝 午前9時30分～午後5時30分】

受け取り

税務住民課住民保険係 ☎(288)3849【平日 午前8時30分～午後5時15分】

令和4年度河川水質調査 結果報告(9月実施分)



村では環境保全の状況確認のため、9月と1月の2回、谷太郎川、小鮎川および金翅川の3河川(5ヶ所)で、生活環境の保全に関する基本的な測定項目の調査を実施しています。令和4年度より、環境基準が大腸菌群数から、よりふん便汚染の指標性が高い大腸菌数に見直しとなりました。

調査項目の解説	PH(水素イオン濃度)	PH7が中性で、それより数値が大きいとアルカリ性、小さいと酸性。
	BOD(生物化学的酸素要求量)	水のきれいさを示す代表的数値。数値が低いほど良い。
	SS(浮遊物質)	数値が低いほど濁りが少なく、透明度が高い。
	DO(溶存酸素量)	数値が高いほど酸素量が多く、汚染源となる有機物が少ないため、数値が高いほど良い。
	大腸菌数	主にふん便汚染に由来する細菌の数を示す数値。数値が低いほど良い。

調査項目		実施日	PH	BOD (単位:mg/ℓ)	SS (単位:mg/ℓ)	DO (単位:mg/ℓ)	大腸菌数 (単位:CFU/100mℓ)
採水場所							
谷太郎川	水の尻沢橋	令和4年9月14日	7.7	0.2	<1	9.9	25
小鮎川	原下地区	令和4年9月14日	8.0	0.2	<1	10.0	230
	片原橋	令和4年9月14日	7.9	0.6	1	9.6	520
	寺鐘橋	令和4年9月14日	7.9	0.7	2	9.4	180
金翅川	御門橋	令和4年9月14日	8.2	0.2	<1	9.8	610
基準値(目標値)			6.5~8.5	2mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	300CFU/ 100mℓ以下

- 記号「<」は、定量下限値未満であることをあらわします。
- 小鮎川は水域類型Aを、谷太郎川および金翅川は環境基準が定められていないため、2河川の流入先である小鮎川の水域類型Aを目標値としています。
- 基準値を超える数値は太字で表記しています。



- PH、BOD、SS、DOの項目全てにおいて、環境基準を満たす数値を計測しました。
- 大腸菌数の数値については、今後も動向を注視していきます。
- 川に入ったときは、手足をしっかりと洗ってください。

歳末火災特別警戒

期 12月25日(日)～31日(土)

「お出かけは マスク 戸締り 火の用心」

(令和4年度統一防火標語)

年末にかけては、火災の発生が多くなります。皆さんに安心して新年を迎えていただくため、消防団が「歳末火災特別警戒」を実施します。

期間中は、各地域の消防団が巡回広報して、火災予防を呼び掛けます。

お出掛け前、お休み前にはもう一度、火の元の確認をお願いします。

☎ 総務課防災交通係 ☎(288)1212

清川村長選挙の日程について

選挙管理委員会事務局
☎(288)1212

任期満了に伴う清川村長選挙の日程は、次のとおりです。また、選挙を円滑に執行するため、立候補を予定されている方を対象に事前説明会を開催します。

選挙日程

☎ 告示日 / 令和5年1月31日(火)

投票日 / 令和5年2月5日(日)

※即日開票

他 選挙の詳細については、今後の本紙でお知らせします。

立候補予定者事前説明会

☎ 12月23日(金)

午後1時30分

役場庁舎3階第2・3会議室



母子・父子・寡婦家庭などのへの 修学資金などの貸付け

保健福祉課福祉係
☎(288)3301

県では、ひとり親家庭などの生活を支援し、子ども福祉向上のために、修学資金・就学支度資金を貸し付けます。

修学資金

高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院などで修学するため必要な資金を貸し付け

就学支度資金

小・中・高等学校、高等専門学校、専修学校、短期大学、大学、大学院などへの入

学に必要な資金を貸し付け
他・審査がありますので、お早めにご相談ください。なお、相談は合格決定前から受け付けています。

・貸付額は、左表の限度額以内で必要と認められる額となります。

※県教育委員会が行う奨学金制度や独立行政法人日本学生支援機構から貸与型奨学金を受けている方は修学資金の貸し付けを受けられません。

学校種別	修学資金 貸付月額	就学支度資金 貸付総額
小学校	—	64,300円
中学校	—	81,000円
高等学校 専修学校高等課程	公立	18,000円
	私立	30,000円
専修学校一般課程	公立	150,000円
	私立	410,000円
高等専門学校	公立	21,000円 (45,000円)
	私立	32,000円 (65,660円)
短期大学 専修学校専門課程	公立	150,000円
	私立専門	410,000円
	私立短大	370,000円
大学	公立	580,000円
	私立	370,000円
	47,330円	580,000円
	72,330円	370,000円

※高等専門学校の貸付月額の()内は4年生以降の金額です。

国民年金

保険料の納付をお忘れなく

保険料の納め忘れが続くと、老齢年金や障害年金、遺族年金などを受け取れない場合があります。保険料は、納付期限内に必ず納めましょう。

また、割引が適用される前納制度や、納付が経済的に困難な場合に申請できる免除・猶予制度がありますので、ご相談ください。

☎ 厚木年金事務所 ☎(223)7171、 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

☎ 日時
☎ 期間
☎ 場所
☎ 対象
☎ 内容
☎ 講師
☎ 費用
☎ 申し込み
☎ 質問合わせ
☎ その他

年末の交通安全運動

飲酒運転根絶月間

期 12月1日(木)～31日(土)

～乗る人に
飲ませるあなたも 犯罪者～

年末の交通事故防止運動

期 12月11日(日)～20日(火)

～無事故で年末 笑顔で新年～



令和4年度清川村交通安全
ポスターコンクール
松本來未さんの作品

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

勤労者の方などの住宅取得を「利子補給」で支援

まちづくり課土地政策係
☎(2888)3660

住宅を新築・増改築または購入し、金融機関から住宅資金の融資を受けた方を対象に、利子補給金を交付します。

期 今回の利子補給期間／令和4年1月から12月までの12カ月分

※転入時期などにより令和3年分の申請手続きができなかった方は、今回の利子補給金とあわせて申請可

内 融資金額限度額500万円に
応じて、年1・5%以内

※交付時期は、令和5年3月を予定

申 閉庁日を除く令和5年1月4日(水)～1月31日(火)の期間中、交付申請書に必要事項を記入し、

金銭消費貸借契約書の写し(初回申請の方のみ)、償還表(返済予定表の写し)を添付し提出。

※前年に申請された方も手続きが必要です。

他 申請書は、村ホームページまたは役場1階まちづくり課窓口で配布します。

木造住宅の無料耐震相談会を開催

まちづくり課土地政策係
☎(2888)3660

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 12月17日(土)

午後1時30分～午後4時30分※予約必要

場 役場庁舎1階・村民相談室

対 ①～③の全てに該当する木造住宅を所有する方

① 村内に自らが所有し居住しているもの

② 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅、二世帯住宅または店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増改築したものを除く)

③ 木造在来工法で建築されたもの(枠組壁工法またはプレハブ工法によらないもの)

内 ・図面、写真による簡易耐震診断

・耐震改修についての相談など

費 無料



申 12月14日(水)までに、まちづくり課窓口または村ホームページで配布する申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

他 ・一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。

・村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

くらしの安全・安心だより SNSをきっかけとした副業の誘いに注意!



SNSで知り合った人から、「もうかる」とアフェリエイト(成果報酬型広告)の副業を進められ、契約をしてしまったというような、SNSをきっかけとした「副業関連」の相談が寄せられています。本当に信用できる相手なのかを慎重に判断するとともに、「もうかる」などの言葉をうのみにせず、仕組みや実態が分からなければ契約しないようにしましょう。

問 消費者ホットライン ☎188、厚木市消費生活センター ☎(294)5800

～児童・生徒書き初め展～

煤ヶ谷地区

期 来年1月17日(火)～23日(月)
午前9時～午後4時
※最終日は午後3時まで

場 生涯学習センターせせらぎ館
1階・展示室

宮ヶ瀬地区

期 来年1月24日(火)～27日(金)
午前9時～午後4時
※最終日は午後3時まで

場 宮ヶ瀬小・中学校体育館

問 清川村教育研究会事務局
(緑小学校内 栗山)

☎(288)1003

普通救命講習会

心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の取扱い方法、大出血時の止血法などを学ぶ「普通救命講習会」を開催します。

日 来年1月25日(水)
午後1時30分～4時30分

場 役場庁舎4階・住民センター
集会室

対 15人

費 無料

申 12月15日(木)までに、厚木市消防本部へ直接申込み

他 抽選公開日／12月16日(金)

問 厚木市消防本部救急救命課

☎(223)9365



保健

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

期 来年3月31日(金)まで

対 令和5年3月31日時点の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方で、23価肺炎球菌予防接種(ワクチン名：ニューモバックスNP)を初めて受ける方。

費 4,000円

申 事前に保健福祉センターやまびこ館1階・窓口で申請

他 すでに23価肺炎球菌予防接種を受けた方で、5年以上が経過している方は、任意接種として再接種できません(全額自己負担)。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

風しん抗体検査・

風しん第5期定期予防接種

風しんの抗体検査および十分な量の抗体がない方への予防接種を無料で実施しています。受検希望の方へクーポン券などを送付しますので、お申し出ください。

期 来年3月31日(金)まで

対 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

場 本事業に参加している全国の医療機関など

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

12月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ
申 問 保健福祉課 ☎(288)3861

- 健康・運動相談(予約必要)
5日(月)
午後1時30分～4時
- のびのび子育てサロン(予約必要)
7日(水)
午前10時～正午
- メンタルヘルス相談(予約必要)
9日(金)
午後2時～4時
- 乳幼児健康診査(歯科・育児相談)
15日(木)
午後1時30分～(受付)
※対象者には個別通知します
- 障がい者相談・サロン
27日(火)
午前10時～午後5時
- 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)
2日(金)・9日(金)・16日(金)・23日(金)
午後2時30分～3時30分
- 認知機能向上(脳活性化)教室(予約必要)
5日(月)・13日(火)・19日(月)
午前9時45分～11時30分
- 母子保健室開放日
5日(月)・8日(木)・12日(月)・19日(月)・22日(木)26日(月)
午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ
申 問 厚木保健福祉事務所
☎(224)1111

- 専門的栄養相談(予約必要)
(難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談)
午前9時30分～午後4時
- 専門医による精神保健・認知症相談(予約必要)
(心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談)
…お問い合わせください。
- エイズ・梅毒検査、相談(予約必要)
(匿名での検査が無料で受けられます)
…お問い合わせください。
(相談は随時対応)
- 療育歯科相談(予約必要)
(病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児)
…お問い合わせください。

ME-BYO改善だより⑨

かながわ未病改善宣言「食について」

「3つの取組み」の大切な「食」について

そろえて食べてスマイルスリー

「主食・主菜・副菜の3つをそろえた食事」を1日2回以上とりましょう。



お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

1月の行事予定

- 1 日
- 2 月
- 3 火
- 4 水 役場仕事始め
- 5 木
- 6 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 7 土
- 8 日 消防出初式
- 9 月 はたちのつどい
- 10 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 11 水 のびのび子育てサロン
- 12 木
- 13 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 14 土 賀詞交換会(予定)
- 15 日
- 16 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 17 火
- 18 水 育児教室
- 19 木 乳幼児健診
- 20 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
行政相談・法律相談
- 21 土
- 22 日
- 23 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 24 火 障がい者相談・サロン
- 25 水
- 26 木
- 27 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 28 土
- 29 日
- 30 月
- 31 火 村長選挙告示



納税・納付

種別	納期	納期限
固定資産税	3期	12月26日
国民健康保険料	7期	12月28日
介護保険料		
し尿等処理手数料	5期	
後期高齢者保険料	6期	1月4日
保育所保育料	12月分	12月28日
放課後児童クラブ保育料		

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895



冬の読書週間

小さいときから本に親しみ、読書の喜びや楽しさを知ることは、子どもにとってとても大切なことです。この機会にぜひ、図書館へお越しください。

期 12月21日(水)～来年1月15日(日)午前9時～午後6時

- 場 図書館・児童の部屋
- 内 推薦図書の展示、干支ならべ、福袋に入った図書の貸出、図書館員の推しの本

小さなおはなし会

日 来年1月8日(日)午前11時から

- 場 図書館・児童の部屋
- 内 本の読み聞かせ
- 対 乳幼児と保護者(先着5組)
- 申 図書館へ直接申し込み
- 問 図書館 ☎(288)3895



募集

生涯学習ガイドブックの掲載団体を募集

講座・教室などの学習情報や学習グループなどの情報を掲載した「生涯学習ガイドブック」の情報を更新するため、村内で活動されている学習グループなどで、ご協力いただける団体を募集します。

なお、いただいた情報は、村ホームページに掲載します。

申 来年1月20日(金)までに生涯学習課へ直接申込み

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



催し

令和5年清川村はたちのつどい

日 来年1月9日(月・祝)

午前10時から

内 式典・アトラクション(ヘリコプターによる郷土空中散策)

場 式典：生涯学習センターせせらぎ館2階・みどりホール
アトラクション：清川村消防訓練場

他 ・対象者には、案内状を送付しています。

・式典会場では、座席間隔を確保するため、入場制限を行います。また、会場内の換気など感染症対策を実施します。

・出席される方は、マスクの着用や検温、手指消毒などを徹底してください。また、当日は、来場前に検温を実施していただき、発熱や風邪の症状がある場合は出席を見合わせるなど、感染拡大防止にご協力をお願いします。

・清川村消防訓練場周辺の自治会の皆さんには、離発着時にご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



きよかわ通信



Webでも公開中!

2022 今年の村の出来事

- 1月 ● 住民票などの「コンビニ交付」を開始
- 3月 ● 明治安田生命保険相互会社と健康増進に関する連携協定を締結
- 4月 ● スマートフォン決済アプリで村税などの納付開始
● 避難所開設・混雑状況配信サービス(VACAN)開始
- 7月 ● パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結
● 消防操法大会で村初の個人賞を受賞
- 9月 ● きよかわ元気応援券(第4弾)を配布
- 10月 ● 恒久平和推進事業で村内中学生が広島市を訪問



7月 パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結



7月 消防操法大会で村初の個人賞を受賞(右から2番目 松本氏)



2023 1月の予定

1月 8日(日)	消防出初式
1月 9日(月・祝)	はたちのつどい
1月14日(土)	賀詞交換会(予定)
1月31日(火)	村長選挙告示



10月 恒久平和推進事業実施



人口のようす

令和4年10月31日現在
村に住民票がある方の総数

人口総数 2,822人 (-9)
男 1,435人 (-3)
女 1,387人 (-6)
世帯数 1,263世帯(±0)
※()内は前月比/住民基本台帳より



村の鳥
ウグイス

令和4年11月1日現在
住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数

人口総数 2,972人 (-9)
男 1,512人 (-3)
女 1,460人 (-6)
世帯数 1,134世帯(±0)
※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

今月3日から「宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい」が始まります。今回、村民の方には「水の郷大つり橋優待券」だけでなく、「駐車場無料券」も配布されますので、お楽しみに!

今年は「3年ぶり」というキーワードをたくさん見聞きしましたね。「コロナ禍が明けたら…」と考えていたことも少しずつできるようになるのではないのでしょうか?まだまだマスクは外せなさそうですが、楽しみがあれば、乗り越える活力が生まれますもんね。

ますます寒くなりますので、コロナにインフルエンザ、脅威を感じますが、皆さん、体調を崩されませんようご自愛ください。(お)